

事務事業の概要

事務事業名	住民自治協議会推進経費	担当課	企画振興部地域づくり推進課																																																	
対 象	住民自治協議会	事業期間																																																		
目 的	地域まちづくり計画に基づく事業を実施していくための財政支援等を行う。																																																			
根拠法令等	伊賀市自治基本条例																																																			
内 容	住民自治協議会の設置・運営、地域まちづくり計画の策定・実行などに関し、助言や情報提供・財政支援(地域包括交付金、キラッと輝け！地域応援補助金、地域絆づくり補助金)などを行いました。 ・地域包括交付金 地域まちづくり計画に基づき推進する事業や活動などを支援するための交付金であり、住民自治協議会へ交付することで地域の実情に即した優先課題に主体的に取り組むことができます。 ・キラッと輝け！地域応援補助金 地域における課題解決や地域の人材・知識・情報・施設などの資源を活用したまちづくり活動など、住民自治協議会が地域まちづくり計画に沿って主体的に実施される事業に対し、補助金を交付しました。 補助金交付件数・・・16団体 ・地域絆づくり補助金 住民自治協議会がコミュニティの強化と関係人口の創出を目的として、他の住民自治協議会等と連携して取り組む事業に対し、補助金を交付しました。 補助金交付件数・・・5団体(14地域)																																																			
事業に要した 主な経費 など	<table><tr><th>経費</th><th>金額</th><th>摘要</th><th></th></tr><tr><td>報償費</td><td>60,000円</td><td>講師謝礼</td><td>円</td></tr><tr><td>需用費</td><td>57,694円</td><td>消耗品費、食糧費</td><td>円</td></tr><tr><td>負担金、補助金及び交付金</td><td>152,104,447円</td><td>地域包括交付金</td><td>143,403,247円</td></tr><tr><td></td><td>円</td><td>上野(83,608千円)、伊賀(13,444千円)</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円</td><td>島ヶ原(3,695千円)、阿山(13,160千円)</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円</td><td>大山田(11,065千円)、青山(18,431千円)</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円</td><td>キラッと輝け！地域応援補助金</td><td>6,368,000円</td></tr><tr><td></td><td>円</td><td>地域絆づくり補助金</td><td>2,320,000円</td></tr><tr><td></td><td>円</td><td>研修会参加負担金</td><td>13,200円</td></tr><tr><td>その他</td><td>121,252円</td><td>住民自治地区連合会報酬、旅費</td><td>円</td></tr><tr><td>計</td><td>152,343,393円</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>				経費	金額	摘要		報償費	60,000円	講師謝礼	円	需用費	57,694円	消耗品費、食糧費	円	負担金、補助金及び交付金	152,104,447円	地域包括交付金	143,403,247円		円	上野(83,608千円)、伊賀(13,444千円)	円		円	島ヶ原(3,695千円)、阿山(13,160千円)	円		円	大山田(11,065千円)、青山(18,431千円)	円		円	キラッと輝け！地域応援補助金	6,368,000円		円	地域絆づくり補助金	2,320,000円		円	研修会参加負担金	13,200円	その他	121,252円	住民自治地区連合会報酬、旅費	円	計	152,343,393円	0	円
	経費	金額	摘要																																																	
	報償費	60,000円	講師謝礼	円																																																
	需用費	57,694円	消耗品費、食糧費	円																																																
	負担金、補助金及び交付金	152,104,447円	地域包括交付金	143,403,247円																																																
		円	上野(83,608千円)、伊賀(13,444千円)	円																																																
		円	島ヶ原(3,695千円)、阿山(13,160千円)	円																																																
		円	大山田(11,065千円)、青山(18,431千円)	円																																																
		円	キラッと輝け！地域応援補助金	6,368,000円																																																
		円	地域絆づくり補助金	2,320,000円																																																
		円	研修会参加負担金	13,200円																																																
	その他	121,252円	住民自治地区連合会報酬、旅費	円																																																
	計	152,343,393円	0	円																																																

補助金等詳細

		項目		R2年度決算	R3年度当初予算	R3年度決算	R4年度当初予算	特記事項記入欄(積算基礎、特定財源の名称等)
全体コスト(千円)	事業費	直接事業費	国県支出金	0	0	0		【特定財源の名称】 伊賀市振興基金繰入金 過疎対策事業債
			地方債	0	0	5,800		
			その他	163,205	162,696	146,291		
			一般財源	333	603	252		
			合計(A)	163,538	163,299	152,343	0	
	人件費	正規職員	業務量	2.71 人	2.71 人	2.74 人	2.74 人	
			人件費	21,168	21,041	21,274	21,200	
		再任用職員	業務量	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
			人件費	0	0	0	0	
		会計年度任用職員	業務量	0.00 人	0.00 人	0.15 人	0.15 人	
			人件費	0	0	240	243	
		小計(B)	21,168	21,041	21,514	21,443		
		合計(A+B)	184,706	184,340	173,857	21,443		
		市民1人当たりのコスト(円)			2,040	2,066	1,948	245

指 標	指標名	指標の説明	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ヒアリング回数	地域課題の発見と共有、支援 につながる地域まちづくり計 画進行管理	回	目標	78	78	78	78
				実績	61			
	指標化できない成果		0		達成	78.2%		

方向	改善	課題	これまで住民自治にかかる支援において、支所間で異なる対応や判断によるところがありました。
		改善案	I. II 地域と支所、また支所間で地域課題の解決に向けた情報を共有し、持続可能なまちづくり支援に地域とともに積極的に取り組みます。

補助事業名	キラッと輝け！地域応援補助金					施策No.	6-1		
交付の目的	地域における課題解決や地域資源を活用したまちづくり活動など、住民自治協議会が地域まちづくり計画に沿って主体的に実施される事業を支援することにより、地域の活性化を図り、住民自治協議会による自主自立のまちづくりを推進する。								
交付先・交付要件	住民自治協議会								
事業内容	地域課題の解決を図るため、住民自治協議会が地域まちづくり計画に基づき主体的に実施する新たな事業や、これまで実施してきた事業内容を見直しステップアップを図る事業								
根拠法令等	キラッと輝け！地域応援補助金交付要綱								
事業開始年度	令和元年度					契約・債務負担	無		
財源・率	－					上乗せ・範囲拡大	無		
補助実績等 （千円）	H26	0	H27	0	H28	0	H29	0	
	H30	0	R1	5, 038	R2	6, 637	R3	6, 368	
目的の達成状況 （何が、どうなれば達成か）	住民自治協議会による自主自立のまちづくりが行われる。								
補助対象経費	賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金								
補助金額・補助率 の算出根拠	(1)テーマ設定型事業：補助率8/10、補助上限額…100万円 (2)自由提案型事業：補助率…8/10、補助上限額…50万円		類似制度、同一団体への重複補助の有無		無		終期設定の有無	当該補助事業は、令和元年度より創設した事業であるため、事業の効果を図るために、一定年度の継続は必要である。	
性質別分類	4. その他事業費補助		「団体運営補助」である場合の事業費補助への移行策		無				

●見直し目標の設定及び経過措置(指針「4 見直しの方向性と経過措置」参照)

見直し事項	今後の方向性	継続	その理由	当該補助事業は、令和元年度より創設した事業であるため、事業の効果を図るために、一定年度の継続は必要である。
	具体的な内容(いつまでに、事項を、どうする)			
見直し事項	補助制度	無	対象と金額	無

●補助金等の評価(指針「5 その他の取り組み」参照) ※実績確定後、年度ごとに記入

	評価結果	立入調査その他監督の実施状況	改善点・今後の予定・見直しの実施状況
平成30	評価していない	調査実績なし	無
令和元年	各地域において、課題を洗い出し、その課題を解決するために、それぞれ創意工夫を行い、事業を実施することができた。	毎年、年2回実施している住民自治協議会へのヒアリングの際に、事業の進捗状況の確認を行った。	令和元年度より創設した事業であるため、事業の効果を図るために、一定年度の継続が必要と考えるが、3年程度を目途に事業検証が必要である。
令和2年	各地域において、課題を洗い出し、その課題を解決するために、それぞれ創意工夫を行い、事業を実施することができた。	毎年、年2回実施している住民自治協議会へのヒアリングの際に、事業の進捗状況の確認を行った。	令和元年度より創設した事業であるため、事業の効果を図るために、一定年度の継続が必要と考えるが、3年程度を目途に事業検証が必要である。
令和3年	各地域において、課題を洗い出し、その課題を解決するために、それぞれ創意工夫を行い、事業を実施することができた。	毎年、年2回実施している住民自治協議会へのヒアリングの際に、事業の進捗状況の確認を行った。	補助事業における課題や事業内容等が明確になるよう申請書類を改めるとともに、審査会の審査方法を見直しを行った。

●補助金等の見直し基準における基本的事項の再チェック(指針「3 見直し対象と基準」参照)

区分	項目	チェック	備考
公益性 必要性・効果	「公益上必要である」ことが客観的に認められるものである。	○	
	事業活動の目的・視点・内容などが経済情勢に合致している。	○	
	市民の福祉向上及び利益の増進に効果が認められる。	○	
	市が補助すべき事業・活動であり、施策の推進に有効である。	○	
	補助金の額や補助率に対して、費用対効果が適切である。	－	各地域のまちづくりに資する事業に対する補助のため、費用対効果を図ることは困難である。
公平性	地域間で補助対象、補助基準、支出科目にばらつきはない。	○	
	同一分野のなかで、特定団体(地域)を対象とした補助金ではない。	○	
団体の自立性	毎年同内容の事業に対して、3年以上補助を受けていない。	○	
	自主財源の確保など、自らの努力で団体運営を行う姿勢がある。	○	

見直しの視点	質問/所属回答						専門家チームからのアドバイス・考え方
	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	内容
法的根拠	キラッと輝け！地域応援補助金は、テーマ型の課題に対する補助であり、絆づくり補助金は、広域で対応していくためのものであり、これらの趣旨には賛同している。						
積算根拠			キラッと輝け！地域応援補助金では、予算には上限があると思うが、実績報告書を確認する限り、多種多様な事業が行われている。補助率が8/10であることから、協議から提案される申請に截止めが効かず際限なく補助してしまうことに繋がらないか？	今年度は38の協議会に対して19団体が補助を受け事業に取り組んでいる。市としては、地域課題を解決するための取り組みに対しては出来る限り応えていきたいとの思いがあり、審査を経て決定をしている。			セルの塗りつぶし内容について ・・・全庁的な指摘事項（個別の意見聴取せずに全庁で取り組むべき内容） ・・・個別の指摘事項として、下で「対応方針」を確認する内容
終期設定					自主自立のまちづくりが行われているか否かの進捗管理は、どの様に行われているのか？	補助金単位には行っていないが、各協議会が策定している地域まちづくり計画のなかでの進捗管理は行われているが、地域によって濃淡がある。	
自己負担・決算内容							収支決算書の記載が大雑把である印象。例えば、島ヶ原地区まちづくり協議会の絆づくり補助金事業実績書では、灯りと光のミュージアム事業の使途が摘要欄に記載されれているものの、決算額は報償費、需用費の単位にまとめられているため、詳細に記載できるよう改めるべき。
公益性							
公平性・透明性	住民自治協議会、まちづくり協議会の単位でしか申請できないとなると、まちづくりに関わる他の主体者が排除されてしまう恐れがあるため、広い団体が活用できる制度にしていくべきではないか。志がある団体なども恩恵が受けられるような制度にすべきである。	住民自治協議会の総意で申請されるものだと考えている。また、地域活動支援補助金により協議会以外の団体にも補助する制度がある。					住民自治協議会、まちづくり協議会の単位でしか申請できないということは、まちづくりに関わる他の主体者が排除されてしまう恐れがあるため、広い団体が活用できる制度を検討すべきである。
行政関与の必要性							
補助の効果（成果指標）							絆づくり補助金では、関係人口を創出することを掲げているところもあるため、成果指標では、関係人口にどれだけ寄与したかを挙げるべきである。
							「キラッと輝け！地域応援補助金」、「地域絆づくり補助金」に共通して、補助金管理シートの終期設定の有無欄に、「事業の効果を図るために、一定年度の継続は必要である。」と記載されているのに、補助金等の見直し基準における基本的事項の再チェック欄では、「各地域のまちづくりに資する事業に対する補助のため費用対効果を測ることは困難」と記載しているのは矛盾している。
今後の方向性							
他事業への横展開							

見直しの視点		指摘事項	対応方針	いつまでに
個別論点ごと	受益者負担・決算内容	島ヶ原地区まちづくり協議会の絆づくり補助金事業実績書では、灯りと光のミュージアム事業の使途が摘要欄に記載されれているものの、決算額は報償費、需用費の単位にまとめられているため、詳細に記載できるよう改められたい。	地域絆づくり補助金においては、事業実績報告時に添付資料として、事業に要したすべての経費の領収書の写しの提出を義務づけており、それらをもって支出内容の確認を行っています。 しかしながら、ご指摘のように実績報告書のみでは詳細が不明瞭のため、今後は、金額の詳細まで記載するよう改めていきます。	令和4年度実績分より
	公平性・透明性	住民自治協議会、まちづくり協議会の単位でしか申請できないということは、まちづくりに関わる他の主体者が排除されてしまう恐れがあるため、広い団体が活用できる制度を検討すべきである。	住民自治協議会は、そこに住むあらゆる人が自由に参加でき、地縁団体や目的別団体などとともに、身近に地域の課題を話し合い解決できるよう地域住民により自発的に設置組織です。そのため、当該補助事業の実施は、地域の総意の下、地域内の課題に応じて実施されています。 なお、市民活動団体が実施する事業については、「地域活動支援補助金」を活用いただくことができます。	
	補助の効果（成果指標）	補助金管理シートの終期設定の有無欄に、「事業の効果を図るために、一定年度の継続は必要である。」と記載されているのに、補助金等の見直し基準における基本的事項の再チェック欄では、「各地域のまちづくりに資する事業に対する補助のため費用対効果を測ることは困難」と記載しているのは矛盾している。	各地域がそれぞれの地域課題に対して主体的に実施する事業を、費用面だけで効果を図ることができないため、このように記載しました。 しかしながら、当該事業に実施に伴う事業効果を図ることは当然ながら必要であると考えていますので、補助事業実施により地域の課題解決に繋がったか、また、継続的に取り組んでいるかなど、実施団体にヒアリングなどの手法を用いて検証していきます。	令和4年度実績分より
本事業に関する今後の部局方針		継続		
上記理由		当該補助金は、各地域が抱える課題等に対する活動支援補助金です。 交付に当たっては、審査会を設置し、特に公益性、持続可能性に着眼して交付決定を行っており、また、事業の自立・継続を前提に最長3年間で限度としています。 少子高齢化、人口減少等による地域課題の顕在化は蓋然であり、住民自治協議会の存在価値は高く、その活動に対する一定の支援は必要であると考えます。今後も最大の事業効果を発揮するため、制度の見直しを定期的の実施します。		

①

諮問時の視点	●地域の活性化のためには、地域の自主的かつ継続的な活動、さらに自立化のための活動が必要あり、提案型の補助金である本補助金は継続が妥当であるとする。 ●最長3年間という補助期間の中で、課題がどれだけ解決に繋がったかを適切な成果指標により、検証できる仕組みになっているのか。
--------	--

②

審査結果	
上記審査結果に対して付される意見	
その他審査時の主な意見	

行政事務事業評価審査委員会